

## 鹿屋市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

鹿屋市建築基準法施行細則（平成20年鹿屋市規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条中「及び」の次に「同条第2項の規定により建築副主事が行う事務並びに」を加える。

第5条中「第1条の3」の次に「、第2条の2」を加え、同条第4号中「建築主事」の次に「又は建築副主事（以下「建築主事等」という。）」を加える。

第11条の見出し中「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

第24条第1項に次のただし書を加える。

ただし、許可又は認定を受けようとする建築物が工場又は危険物の貯蔵若しくは処理の用途に供するものであるときは、工場危険物調書を併せて添付しなければならない。

第25条第1項中「若しくは第137条の16第2号又は県条例第21条ただし書」を「又は県条例第20条ただし書、第21条ただし書」に改める。

第26条第1項中「省令第3条の2第1項第1号から同項第7号まで」を「省令第3条の2」に、「建築主事」を「建築主事等」に改める。

第27条第1項中「確認」の次に「又は許可等」を加え、「建築主に変更があったとき」を「建築主、築造主、住所、敷地の地名地番（以下この条において「建築主等」という。）に変更があったとき」に、「建築主事」を「建築主事等」に改め、同条第2項中「建築主事」を「建築主事等」に改める。

第28条第1項中「、許可」を「、完了検査、許可」に、「申請した建築主等」を「申請した者（以下「申請者」という。）」に、「建築主事」を「建築主事等」に改め、同条第2項中「建築主等」を「申請者」に、「又は通知書」を「、許可通知書又は認定通知書」に、「建築主事」を「建築主事等」に改め、同条の次に次の3条を加える。

### （施工状況報告）

第28条の2 法第6条第1項第2号に掲げる建築物の工事監理者は、当該工事が次の各号のいずれかに該当する工程に達したときは、施工状況報告書（別記第17号の2様式）に工事監理の状況を記載した書面を添えて、建築主事等に提出しなければならない

- (1) 屋根工事を終えたとき。
- (2) その他建築主事等が必要と認めてあらかじめ指定した工程に達したとき。

(完了検査申請に添付する書類)

第28条の3 省令第4条第1項第6号の規定により市長が定める書類は、建築物エネルギー消費性能基準に係る工事監理の実施状況を記載した書類とする。

(特定建築設備等の定期報告)

第28条の4 省令第6条第1項の規定により市長が定める報告の時期（政令第16条第3項第1号の特定建築設備に限る。）は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 法第12条第3項の規定による検査は、同項の規定による報告の日前60日以内に行わなければならない。

3 省令第6条第4項に規定する書類は、次に掲げる図書とする。

(1) 配置図

(2) 各階平面図

4 省令第6条の3第5項第2号の規定により市長が定める同条第2項第8号の書類の保存期間は、当該書類を受け付けた日から起算して1年間とする。

別記第3号様式中「建築主事」を「建築主事等」に改める。

別記第12号様式を次のように改める。

第12号様式（第26条関係）

設 計 変 更 届

鹿屋市建築基準法施行細則第26条第1項の規定により設計の変更を届け出ます。				
年 月 日				
鹿屋市建築主事等		様		
届出者氏名 (建築主、築造主)				
1	建築主住所氏名			
2	敷地の地名地番	鹿屋市		
3	確認年月日・番号	年 月 日 第 号		
4	設計者資格 住所氏名 建築士事務所名	( )建築士( )登録第 号  ( )建築士事務所( )登録第 号 電話		
5	変更事項・箇所	変 更 前	変 更 後	
※ 受 付 欄		※ 決 裁 欄		※ 処 理 欄
年 月 日		建築 主事等	回議	係
第 号				
係員				

注1 ※印のある欄は記入しないでください。

2 変更に係る図書を添付してください。

別記第14号様式及び別記第15号様式中「建築主事」を「建築主事等」に改める。

別記第16号様式中「建築主事」を「建築主事等」に、「認定、承認、許可」を「完了検査、認定、承認、許可」に改める。

別記第17号様式中「建築主事」を「建築主事等」に改める。

別記第17号様式の次に次の1様式を加える。

第17号の2様式（第28条の2関係）

## 施工状況報告書

本建築物は建築基準関係規定に適合した施工を行っていることを確認しましたので、建築基準法施行規則第11条の規定により、次のとおり報告します。

年 月 日

鹿屋市建築主事等 様

建築士事務所名

( ) 級建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

工事監理者氏名

( ) 級建築士 ( ) 登録第 号

1 建築主住所氏名			
2 施工者住所氏名	建設業の許可 ( ) 第 号		
3 確認年月日・番号	年 月 日 第 号		
4 敷地の地番	鹿屋市		
5 主要用途			
6 建築物の概要	造, 地上 階・地下 階, 延べ面積 m <sup>2</sup>		
7 工事種別	新築・増築・	8 工事着手年月日	年 月 日
	改築		
9 工事期間における主要な設計変更	変更年月日	変更設計図書	変更の概要
10 工事施工者に与えた指導内容	指導年月日	指導の概要	
11 基礎工事及び躯体工事等の施工状況			
12 工事現場の危害防止の措置状況	(建築基準法第90条の規定により講じた措置について記入)		

- ・必要に応じて、構造上主要な部分や隠ぺい部分の写真、工事監理の状況及び施工記録等を添付してください。
- ・報告書の作成に当たり、工事監理者は必要に応じて、工事の施工者等の協力を得て作成しても差し支えありません。

この項は記入しないでください	受付	年 月 日	検 査 済 証	処 理 欄		備 考
		第 号	第 号			

## 附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に存する様式は、当分の間、必要な修正をしてこれを使用することができる。